



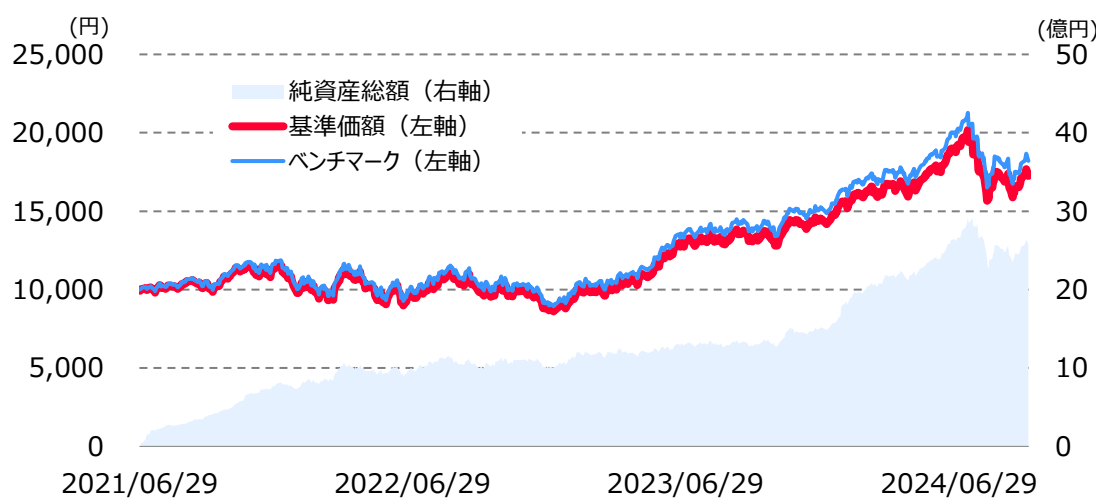
PayPay投信 NASDAQ100インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

【ファンドの特色】

- 「NASDAQ100インデックスマザーファンド」受益証券を通じて、米国のNASDAQ100指数（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用します。NASDAQ100指数（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果を目指す運用は、米国の金融商品取引所（ナスダック市場）に上場されている株式のうち、NASDAQ100指数に採用されている銘柄に実質的に投資することで行ないます。
※ NASDAQ100指数は米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい100社（金融業を除きます。）の株式で構成される株価指数です。
- 株式への実質的な投資に代えて、上場投資信託証券（ETF）や株価指数先物取引を利用する場合があります。
- 実質的に保有する外貨建資産については原則として為替ヘッジを行ないません。

基準価額の推移（2021.6.29～2024.9.30）



基準価額・純資産総額の実績

設定日	2021.6.29
基準価額	17,251 円
(前月末比)	+357 円
純資産総額	25.72 億円

分配実績（1万口当たり、課税前）

決算期	分配金	
第1期	2022/06	0 円
第2期	2023/06	0 円
第3期	2024/06	0 円
第4期	2025/06	- 円
第5期	2026/06	- 円
設定来		0 円

期間騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
当ファンド	+2.1 %	-10.3 %	+3.5 %	+30.1 %	+70.1 %	+72.5 %
ベンチマーク	+2.1 %	-10.2 %	+3.7 %	+30.9 %	+77.3 %	+82.0 %

※ 基準価額は信託報酬等控除後のものです。10,000口当たりで表示しています。

※ 分配金込み基準価額は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した基準価額です。

※ ファンドの騰落率(小数点第2位以下を四捨五入)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合の騰落率です。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※ ベンチマークはNASDAQ100指数（配当込み、円ベース）です。当ファンドの設定日（2021年6月29日）と同日付の現地のインデックス値を円換算したものを10,000として指数化しています。ベンチマークは公表されたインデックス値を基に当社がTTMで円換算しています。

資産構成（当ファンドと組み入れているマザーファンド）

■ 当ファンドの資産構成比率

NASDAQ100インデックスマザーファンド	99.7 %
現金・その他	0.3 %
合計	100.0 %

※ 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式です。実質的な運用はマザーファンドであるNASDAQ100インデックスマザーファンドにて行ないます。

※ 比率は純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。小数点第2位以下を四捨五入して表示しています。ベビーファンドの純資産総額からは信託報酬等の費用が日々控除されますが、マザーファンドからは控除されないため、組入資産の評価額が100%を超えることがあります（現金・その他で調整しております）。

■ 組み入れているマザーファンドの資産構成比率

外国株式	98.0 %
外国上場投資信託証券（ETF）	0.0 %
外国株価指数先物	2.0 %
株式実質組入比率	100.0 %
現金・その他	2.0 %

※ 各比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。小数点第2位以下を四捨五入して表示しておりますので、合計が100%にならないことがあります。

※ 当マザーファンドを組み入れているベビーファンドで月末に追加設定があった場合、一時的に株式実質組入比率が100%を超えることがあります。

資産構成／株式組入状況（組み入れているマザーファンド）

■ 株式組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.9%
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	8.1%
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	7.6%
4	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	5.3%
5	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	5.0%
6	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	5.0%
7	TESLA INC	自動車・自動車部品	3.2%
8	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	2.6%
9	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2.5%
10	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	2.4%

組入銘柄数 101

■ マザーファンド純資産総額
25.63 億円

■ 株式組入上位10業種

	業種	比率
1	半導体・半導体製造装置	24.0%
2	ソフトウェア・サービス	15.6%
3	メディア・娯楽	14.1%
4	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.6%
5	一般消費財・サービス流通・小売り	7.1%
6	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.2%
7	食品・飲料・タバコ	3.4%
8	自動車・自動車部品	3.2%
9	消費者サービス	2.9%
10	生活必需品流通・小売り	2.7%

※各組入比率は、月末時点の株式組入全体を100%とした割合（小数点第2位以下を四捨五入）です。

※業種は、GICS（世界産業分類基準）によるものです。

● 「NASDAQ100指数」について

本ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社（Nasdaq, Inc.、その関連会社と共に「Nasdaq社」と総称します。）によって、支援、承認、販売または促進されるものではありません。Nasdaq社は、本ファンドに関する記述および開示の合法性、適合性、正確性または妥当性を保証するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの投資者または公衆一般に対して、本ファンドへの投資の推奨およびNasdaq-100 Indexの一般的な株式市場への追従可能性に関して、明示的または黙示的を問わず、表明または保証も行いません。PayPayアセットマネジメント株式会社とNasdaq社の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®の商標登録およびNasdaq社の一定の商号の使用を許諾すること、ならびにPayPayアセットマネジメント株式会社または本ファンドとは無関係にNasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Indexの使用の許諾に限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexの決定、構築および計算を行う際に、PayPayアセットマネジメント株式会社および本ファンドの投資者の要望を考慮するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの発行タイミング、価格、数量、および本ファンドの換金に関する計算方法について責任を負わず、また関与しません。Nasdaq社は、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータの正確性および中断のない計算を保証するものではありません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータを利用して、PayPayアセットマネジメント株式会社、本ファンドの投資者およびその他のいかなる個人および団体に生じた結果に関して、明示的または黙示的を問わず、保証を行いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexまたはその中に含まれるデータの使用に関する特定の目的に対する商品性または適合性について、明示的な全ての保証を否認します。上述の内容に限らず、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的もしくは間接的な損害について、当該損失の可能性について通知されたとしても、一切の責任を負いません。

投資リスク

基準価額の主な変動要因について

当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、主として株式など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<主な変動要因>

株価変動リスク	一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
株式先物取引による運用に伴うリスク	株式先物取引の価格は、様々な要因（株価水準、政治・経済・社会情勢、金融・証券市場の動向、貿易動向等）に基づき変動します。先物市場の変動の影響を受け、基準価額が下落し、投資元本を下回ることがあります。
為替リスク	実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額に影響を受けます。
カントリー・リスク	発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。

■基準価額の動きの留意事項について

当ファンドは、NASDAQ100指数（配当込み、円ベース）に概ね連動する投資成果を目指して運用を行ないます。ただし、主として以下の要因等により、運用目標が達成できない場合がありますので、ご注意ください。

- ・ 運用資金の増減等の対応のために行なった株式等の売買のタイミングの影響等により、連動対象指数の構成銘柄のすべてを当該指数の算出方法どおりに組入れられない場合
- ・ 株式の約定価格と基準価額の算出に使用する株価に差が生じた場合
- ・ 上場投資信託証券や株価指数先物取引を利用した場合において、上場投資信託証券や株価指数先物取引の価格と連動対象指数の値動きに差が生じた場合
- ・ 株式や上場投資信託証券、株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 売買委託手数料、信託報酬、監査報酬等の負担
- ・ 連動対象指数の採用銘柄の変更や指数の算出方法の変更等による影響
- ・ 大幅な変動や急激な変動、流動性の低下等により、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合

その他のご留意点

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

お申し込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時 [※] までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ※2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	購入・換金の申込日が以下の日と同日の場合は、原則として購入・換金の申込みを受付けないものとします。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ナスダック市場の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限です（2021年6月29日当初設定）。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年6月25日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

お客様にご負担いただく主な費用

■ お客様に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.2024% (税抜年0.184%) の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。</p>													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分(税抜)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.113%</td> <td>資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.051%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.02%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>		配分(税抜)	役務の内容	委託会社	年0.113%	資金の運用の対価	販売会社	年0.051%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分(税抜)	役務の内容											
	委託会社	年0.113%	資金の運用の対価											
販売会社	年0.051%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
<p>上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。）、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p>														
その他の費用・手数料	<p>① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託財産中から支払われる場合があります。これらの報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。</p> <p>② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。</p> <p>※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>													

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人

委託会社	<p>PayPayアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行ないます。</p>
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社 信託財産の管理業務等を行ないます。</p>
販売会社	<p>募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いの取扱い等を行ないます。</p>

◆本資料のご利用についてのご留意事項

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中で使用している各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

（お取扱い開始日順、お取扱い開始日が同一の場合、五十音順）

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2883号	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第 633 号	○			